

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成30年4月18日提出
【ファンド名】	世界高金利分散債券ファンド
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼執行役社長 渡邊 国夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【連絡場所】	東京都中央区日本橋一丁目12番1号
【電話番号】	03-3241-9511
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【提出理由】

ファンドについて、信託終了(繰上償還)に係る手続きを開始することが決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号に基づき本臨時報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

### イ. 信託終了(繰上償還)の年月日

平成30年7月31日

ファンドの信託終了(繰上償還)に対し異議を申し立てた受益者の受益権口数が平成30年4月20日現在におけるファンドの受益権総口数の2分の1を超えない場合、信託を終了(繰上償還)します。

### ロ. 信託終了(繰上償還)に係る決定に至った理由

ファンドにつきましては、投資信託約款において、信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が50億口を下回った場合には、受託者と合意のうえ、信託を終了(繰上償還)させることができると規定しています。

ファンドの受益権の口数は50億口を下回る状態にあるため、ファンドの投資信託約款に基づきまして、信託を終了(繰上償還)するための手続きをとることいたしました。

### ハ. 信託終了(繰上償還)に係る決定に関する情報の受益者に対する提供または公衆縦覧

ファンドの知られたる受益者に対して、繰上償還しようとする旨、および異議申立の手続き等を記載した書面を交付します。